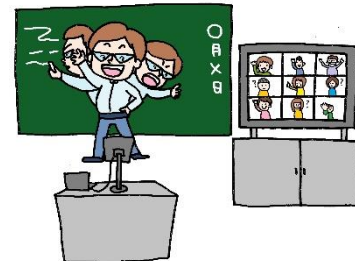




号外

発行人 福島県教職員組合
 発行所 福島県教職員組合
 福島市上浜町10-38 電話024-522-6141
 [定価一部 20円]
 編集・責任者 國分俊樹
 e-mail: ftukyoso@poplar.ocn.ne.jp
 http://www.f-t-u.or.jp
 (この購読料は組合費に含まれています。)

学校現場の声を各機関へ!



緊急事態宣言の解除が検討される中、試行錯誤をしながら学校再開への準備に取り組んでいる組合員のみさんから、たくさんの声が寄せられています。

政府が提言する「新しい生活様式」での学校生活に関する具体例も示されず、各学校では様々な不安を抱えたまま、学校再開への対応に奔走しています。その現状と問題点を集約し、各関係機関へ要請行動を行っています。

市町村教育委員会と校長へ要請

1. 新型コロナウイルス感染症対応は、**教職員の負担過重とならない**ように配慮すること。
2. 学校の教育活動(行事等)は精選し、ゆとりをもって実施するよう、各学校を指導すること。
3. 授業日を確保するために、無理な日程を計画しないこと。
4. 教育公務員特例法第21条で規定されている研修は、あくまで努力義務である。指定感染症が流行している異常な状況において、**研修の強要**を行わないよう、徹底すること。
5. **市町村行事や教育委員会行事、出張研修等を休止・縮小**すること。また、他団体が実施する教職員や児童生徒が参加する行事の休止・縮小を要請すること。
6. 学校給食の再開については、感染予防対策が十分整った上で実施すること。(食後の歯みがき指導、フッ素洗口を含む)
7. **夏季休業**については、夏季休業の趣旨を踏まえ、教職員と子どもたちが十分休めるように配慮すること。
8. 給特法7条を考慮し、**勤務時間内で業務が終了**できるような働き方を徹底させること。
9. 文部科学大臣告示「公立学校の教職員の業務量の適切な管理その他教育職員のサービスを監督する教育委員会が教育職員の健康及び福祉の確保を図るために講ずべき措置に関する指針」が4月1日から施行されたことを踏まえ、教職員の体力・体調保持のため、退勤時刻の厳守を各学校に指導し、責任を持って徹底させること。

分会に「要請書」を送付しました。分会長さんを中心に、校長と確認してください。【指示2号】

県教育委員会と校長会へも要請

1学期の成績は
教員と子どもの
負担過重を
避ける

土曜授業は
極力避ける

夏季休業は十
分休めるように
配慮

教員免許更新
は、更新期限の
延長

「新しい生活様式」
に基づいた学校
生活について具体
例を示す

日教組が文科省へ要請！

4月30日、日教組は、福島県教組をはじめ全国の教職員と子どもたちの希望に応じて、文科省に対して要請行動を行いました。

文科省は、コロナウイルス禍における働き方は、労働安全衛生法、改正給特法に関わることであり、これらの遵守について、諸通知の中で反映してきたつもりであるということでした。しかし、日教組からの「十分でない」と指摘し、今後の通知等に反映していくという回答でした。以下、おもな要請事項を掲載します。

日教組からの要請内容	文科省の回答
学校における「三密」を回避するために分散登校等を示しているが、長期における対応は難しい。1クラス 20人未満の学級におけた少人数指導加配教員の増員を求める。	日教組の要請をうけ、「二次補正予算」を視野にしかるべき対応をはかっていく。
修学旅行のキャンセル料等に対する財政支援は期間が限定されている。感染症に関する保護者負担分の全面的な財政支援を求める。	修学旅行のキャンセル料金等については、期間を延長することは難しい。補正予算における「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金(10,000億円)」で修学旅行のキャンセル料金を対象としている。今後、各地で支援されるものと認識している。
臨時休業中の学習保障への対応として教職員等の増員とともに、教育課程の柔軟な対応が必要とされる。その際、学校現場が柔軟に対応できるよう全国一律に学習指導要領における「取り扱う内容」の一部削減等を明示した上で、指針を示すことを求める。	学習内容の削減等と学校、教職員への支援策等はセットでなければならぬと考えている。引き続き、現場を支えるという観点で諸政策を策定していく。
学校再開の際の保健衛生用品等の不足、消毒業務の困難さとともに、休業中の諸経費負担について現場から報告が上がっている。「感染防止対策費」として、家庭への課題等の郵送費、教職員の私費負担の補填を求める。	教職員の携帯電話の利用については、個人携帯電話を学校の電話回線を利用して通話する方法がある。近日中にその方法について知らせる予定である。

臨時教員免許の要件緩和のもと、欠員を解消し、1クラス20人未満の少人数学級の実現を求める。

教員免許更新講習について、開講する大学も受講する教職員も新型コロナウイルス感染症により困難な状況にある。今年度の教員免許更新について中止とした上で、次年度以降に随時行うよう求める。



3密を避けて コロナ感染拡大させないために！
充実した教育を行うために！
教職員の過重労働を避けるために！

政府が提唱する「新しい生活様式」の実効のため

1クラス20人未満を実現させよう！

